

JCCA 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会

2018 年度 懸賞論文 【テーマ1】あなたが市長なら、どのような“まちづくり”をしたい
ですか？

「市民の健康増進を目的としたまちづくり」

長岡技術科学大学 大学院工学研究科
環境社会基盤工学専攻 修士課程
松之内陽介

1. はじめに

私が市長なら、全市民が健康な生活を送れるまちづくりをしたいと考える。市民が健康な生活を送るためには、普段から適度な運動をして、かつ、継続する必要がある。よって、全市民が健康な生活を送り続けられるように、日常的に運動できる環境（場所）をまち全体に提供することを提案する。その提案の具体的内容について、以下の章で述べる。

2. 対象とする都市・インフラ

2-1 対象都市（香川県高松市）の概要

本論文の対象とする都市は筆者の出身地である香川県高松市に設定する。高松市は四国の北東部、香川県のほぼ中央部に位置する。人口 428,193 人、世帯数 196,678 世帯、面積 375.17 km²（平成 30 年 9 月 1 日現在）の都市であり²⁾、平成 11 年に中核市に移行した。まちの中心部には 8 つの商店街で形成されている中央商店街があり、その中でも丸亀町商店街は市街地再開発事業を行い、小売業が集積し多くの人で賑わっている（図-1）。

また、高松市は平成 26 年 3 月に「高松市健康都市推進ビジョン」³⁾を策定している。計画の中で、市民が自ら生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底できるよう 1 日の野菜の摂取量や歩数等を数値目標に設定して、乳幼児期から高齢期まで、あらゆる人々が健康に過ごすための目標を掲げている。このように、高松市では、市街地整備や都市開発といったハード面の計画だけでなく、市民が健康な生活を送れるようにソフト面でのまちづくりに関する計画も策定していることがわかる。つまり、本論文で健康に対する提案により、この計画の実現性にも効果を発揮する。



図-1 高松市の概況¹⁾

2-2 対象とするインフラ

高松市のまちづくり構想は、近年、多くの都市で謳われている集約型都市構造の考え方を取り入れており⁴⁾、丸亀町商店街を中心に、まちの高度利用・効率的利用を図っている。多様な業務機能が集積している土地の中で、市民に心理的な安らぎを与えるオープンスペースとして、都市公園がある。都市公園は、子供から高齢者まで幅広い年齢層が利用する都市施設の一つであり、都市の景観形成、災害時の避難所となるなど多面的機能を有する。また、都市公園の中でも運動公園や総合公園など規模の大きい公園は、イベントが開催されると、多くの人を集め、賑わいを創出する役割も果たしている。しかし、比較的規模の小さい街区公園は、身近に立ち寄れる休憩、交流の場ではあるが、イベントの開催頻度も少なく、普段あまり利用されていないように思える。費用対効果を考慮すると、日常的に多くの人に利用されることが望ましい。

本論文では、このような現状の都市公園の課題点を解決するとともに、都市公園を活用した、全市民が健康な生活を送れるためのまちづくりを提案する。特に、まち全体を網羅するため、整備箇所数の多い街区公園を対象として、今後その提案を述べていく。

3. 高松市の都市公園に関する課題点

都市公園の整備は 1956 年に都市公園法が制定されて以降、全国の自治体で進んでおり、年々箇所数、面積ともに増加している(図-2)。平成 28 年度末で 108,128 箇所、約 125,423ha、一人当たりの都市公園等面積は 10.4 m²である。その中でも街区公園は平成 27 年度と平成 28 年度で比較すると、989 箇所増加しており、都市公園の中で最も整備が進んでいる⁵⁾。

都市公園の一番の課題点は 2 章(2-2)で述べた通り、普段の利用者数が少なく、費用対効果が低いことである。特に、街区公園でその傾向は顕著にみられ、全国の都市公園を対象とする利用実態調査によると、平日の街区公園の利用者は、昭和 51 年に 496 人、平成 26 年に 226 人となっており、40 年間で約 54%以上減少している(図-3)。減少の要因として、現在の公園に遊戯施設や休養施設の設置が少ないこと、少子化社会の中で、子供の遊びを目的とした遊具しかないことが考えられる。また、アンケート調査より、管理状況に関して「トイレがきたない」、「ゴミが多い」などの回答が多く、公園の維持管理等の課題も指摘されている⁶⁾。

一方、高松市では都市公園の整備があまり進んでおらず、平成 25 年 12 月現在、一人当たりの都市公園等面積が 7.4 m²であり⁷⁾、国の標準公園面積 10 m²に達していない。現状の都市公園には多くの課題点があるが景観、防災面を考慮すると、今後、整備していくことが必要不可欠であると考えます。

つまり、都市公園の全国的な課題点は、多くの都市で都市公園の整備は進んでいるものの、その利用人数は減少しており、費用対効果が弱い状況に陥っていることである。また、公園の利用者が少ないことの一つの要因としては、公園の維持管理がきちんとできていないことが考えられる。

高松市の都市公園の課題点はその整備すら進んでいないことである。そのため、今後、都市マスタープランに掲げている集約型都市構造のまちをつくっていくうえで、市民の心理的安らぎとコミュニティの場となる都市公園をはじめとしたオープンスペースの確保は非常に重要な課題であることがわかる。

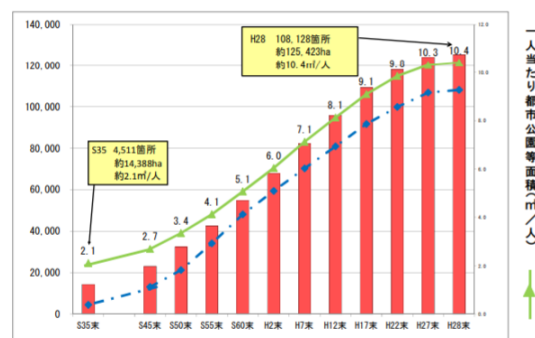


図-2 都市公園の整備状況

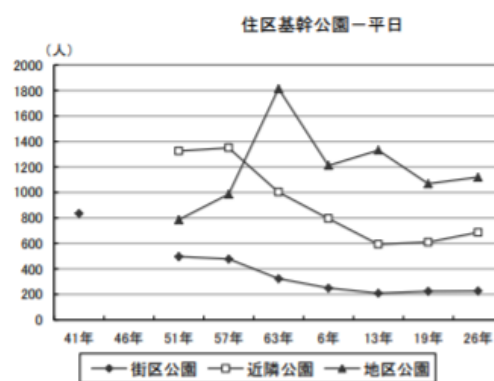


図-3 住区基盤公園の平日利用状況

4. 将来ビジョン

1 章で述べた通り、私が市長なら、これからの高松市を全市民が健康な生活を送れるようなまちにする。運動には継続性、習慣化が重要であり、全市民が地域で日常的に健康づくりができるような運動環境の整備が重要である。日常的な運動場所として、学校の開放やスポーツ施設の利用がまず考えられるが、学校は近年事故や事件が多発していることから市民

に対する日常的な一般開放は難しい。また、スポーツ施設は、運動環境は整えられているが、会員制や予約制のため利便性に欠ける。そこで私が注目したのが街区公園である。街区公園は最も多く整備されている都市公園であり、多くの市民が歩いて通える範囲に存在する公園である。そのため、街区公園に運動施設を設置して、市民の利用促進を図る。ゆえに、都市公園、特に街区公園が抱える費用対効果等の課題点を解決して、かつ、全市民が健康な生活を送れるようなまちづくりを実現する。

5. 空き地の活用

3章でも述べたが、高松市の都市公園の問題点は、その整備があまり進んでいないことである。そのため、今後、整備していく必要がある。街区公園を整備するにあたり、市内に存在している空き地に整備することを提案する。空き地は、「適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない未利用地」と定義されている⁸⁾。空き地は各地に点在しており、大きさや形状が異なる。なので、すべての空き地を街区公園へ土地利用変換することは難しいと考えられる。よって、街区公園が整備できる規模・形状の空き地を適正に選択して、公園を整備していくことが望ましい。現在まで何もなかった土地が街区公園に再整備されることで、新しい市民の憩いの場の誕生とともに、まち全体の未利用地の解消、景観形成の向上にもつながる。

6. 健康増進器具の設置

2章でも述べたが、イベント等が開催されにくい街区公園は集客力が弱い。また、設置されている遊具もすべり台、砂場、ブランコ等の子供を対象としていることが多く、少子化社会の現在において、利用者の増加は見込めない。そのため、子供以外にも大人や高齢者まで全ての市民が利用できるような運動施設を提案する必要がある。その一つとして、健康増進器具を公園に設置することを提案する。公園に健康増進器具を導入する事例は日本のいくつかの都市で確認されている。しかし、高松市には未だ導入されていない。そのため、他の都市に見習い高松市でも健康増進器具を設置した街区公園の整備を進めることを提案する。

健康増進器具を公園に設置するにあたって、その事例を紹介する。日本の都市の事例でもよいのだが、やはり、テレビや新聞等でもよく拝見する中国の事例を紹介する。

提案の流れとして、まず、中国内のいくつかの都市の公園で健康増進器具を設置している事例をみていく。次に、それらを参考にして、高松市に設置する健康増進器具を提案する。

中国では昔から「農練（チェンレン）＝朝の利用活動」という伝統がある。高齢者を中心に公園などで朝に太極拳や演劇の稽古をする習慣である。そのため、日常的に中国の人は健康のための運動を公園や広場を利用して行っている。朴澤 泰治・馬 佳濛（2011）の調査では、中国の吉林省長春市、黒龍江省ハルビン市、遼寧省瀋陽市、瀋陽市大東区内に存在する公園の健康遊器具の状況を整理していた。吉林省長春市では、長春市中心部の東北師範大学キャンパスから徒歩数分の伊通河の川岸にある小区遊園内に健康増進器具を設置しており、約 50mの距離の範囲に木製および金属製の多種類の器具が設置されている。黒龍江省ハルビン市では、ハルビン市内フラミンゴ・ホテル近辺の住宅地の敷地内に健康増進器具を設置している。遼寧省瀋陽市では、瀋陽市中心部に位置する典型的な都市公園である南湖公園内に健康増進器具を設置している。数個の器具配置という小グループ単位で、3箇所、分散設

置されている。

また、瀋陽市大東区の公園では、遊具の機能が豊富で多く利用されていた。どの健康遊器具も絶えず高齢者が利用していると同時に、使用目的を理解したうえでの身体活動実施であることが確認された（図-4）。なお、瀋陽市（2009年）は、近郊地区を含んだ全体で見れば人口は約786万人である。また、80歳以上が約117万人で14.9%を占めており、高齢化が進んでいる⁹⁾。

次に、高松市で設置する健康増進器具の提案を行う。まずは、健康増進器具の利用者がどれくらいいるのかを確認する必要がある。そのため、空き地に整備する街区公園に対してだけ、試験的に健康増進器具を設置する。その後、高松市が公園利用者に対して利用人数の把握やアンケート調査を通して、健康増進器具の効果を測る必要がある。そして、多くの市民が今の公園に健康増進器具を求めていることがわかれば、現在整備されている街区公園にも健康増進器具を設置していく。

街区公園では、都市公園法に基づいた運営が義務づけられており、公園内に設置する運動施設の建ぺい率は、公園敷地面積に対して10%となっている。なので、高松市の街区公園では、上述した中国の事例と同じ器具を設置するが、法律に従って、公園敷地に対しての10%以内の健康増進器具の

設置とする。なお、上述した中国の事例はすべて比較的規模の大きい公園であるため、一つの街区公園にすべての機能を有した健康増進器具を設置すること難しい。

そのため、各街区公園で設置する健康増進器具の機能を分けることを提案する。つまり、1街区公園に1機能の健康増進器具を設置して、ある公園では「膝のまげ伸ばしだけができる公園」、またある公園では「足や腰の疲労を癒し強くする公園」というように、運動できる器具の種類・機能をあえて分散して公園ごとに特色を出す。これにより、市民に公園から公園へと回遊する機会を提供することにつながり、街区公園ネットワークをつくることができると考える。そのイメージを図-4のA~Mを用いて図-5に示す。



図-4 瀋陽市大東区内の健康遊器具

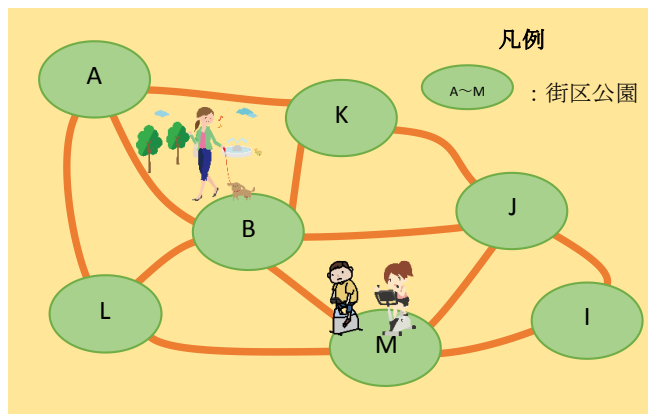


図-5 街区公園ネットワーク

7. 維持管理における課題

3章でも述べたが、都市公園の課題点は利用者が少ないこと以外に公園等のトイレが不衛生であり、維持管理が行き届いていないことが挙げられる。このような課題点が公園にある限り、利用者を増やすような提案をしても、結果に結びつかないように思われる。そのため、公園の維持管理をしていく必要がある。現在、高松市の公園の維持管理をしているのは、公園愛護会という自治体、町内会、子供会、老人会、その他有志等により自主的に結成された組織である。この組織は市民の自らの手で公園を美しく守る活動をしており、平成29年4月1日現在、152か所で公園愛護会が結成されている¹⁰⁾。しかし、それでも高松市の都市公園を全て管理することはできておらず、公園内に犬の糞や、たばこの吸い殻等が落ちていたり、トイレも定期的に掃除はされてはいるものの、掃除頻度が少なく、普段は汚れている印象である。また、公園愛護会に属している方々もご年配の方が多く、多くの公園で掃除等を行っていくためには、もっと若い市民の助けが必要であると思う。なので、若い人たちに、公園愛護会の活動をもっと知ってもらうことが重要である。その方法として、公園の健康増進器具を利用した方や、公園に散歩等で訪れた方に公園愛護会の宣伝を行うことを提案する。公園利用者に対して、公園の清掃等を義務にしまうと利用者が減少してしまう恐れがある。それでは、健康増進器具を設置した意味がなくなるので、あくまでもボランティア活動の一環として行っていく必要がある。

8. おわりに

本論文では、高松市のインフラに関する課題点を都市公園に設定して、その課題解決の方法として、整備箇所数の多い街区公園に健康増進器具を設置することを提案した。これにより、少子高齢化社会である現在において、子どもを対象とした公園遊具しか置いてない公園に対して、子どもから大人・高齢者すべての年齢層の市民が利用できる公園を設計することができた。よって、公園の利用者増を見込めると考える。また、空き地を公園に転換することで、国の定めている一人当たりの都市公園等面積の整備基準10㎡を達成して、かつ、まち全体の未利用地の解消、景観形成の向上にもつながる。さらに、各公園に機能別の健康増進器具を設置することで、公園ごとに役割を与えるとともに、市民の回遊行動の向上にもつながる。そして、公園の維持管理も住民が主体となって行っていくことで、公園が今以上に綺麗になるだけでなく、住民同士のコミュニケーションまでもが捗るようになる。これにより、都市公園の抱えている課題点を解決して、最初に掲げた目標である「全市民が健康な生活を送れるまちづくり」が実現可能となる。

また、本論文では、市民の健康をキーワードとして、対象とするインフラに公園を設定したが、人口減少・少子高齢化といった課題や、地域活性化、災害に強いまちづくりを行っていくうえで、当たり前ではあるが公園の利用者促進だけではそれらの課題解決、まちづくりをすることは難しい。今後の都市をもっと活性化、災害に強くしていくためには、多くの人が様々な分野の視点で都市を捉え、考えていく必要がある。私としては、都市計画に係る者として今後は、立地適正化計画や中心市街地活性化基本計画などを踏まえた都市の在り方を考えていきたいと思う。長くはなりませんが、最後に、このようなまちづくりに関して考える機会をくださった建設コンサルタント協会の皆様に、感謝の意を表します。本当にありがとうございました。

参考文献及び補注

- 1) Google マップより筆者作成
- 2) 高松市公式 HP, 「登録人口（平成 30 年 9 月 1 日現在）」
〈<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/tokei/jinko/toroku/h30/h300901.html>〉, 9 月 25 日アクセス
- 3) 高松市, 「高松市健康都市推進ビジョン（概要版）」
〈http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kenkou/iryu/kenkotoshi_vision.files/22635_L37_vision_outline.pdf〉, 9 月 26 日アクセス
- 4) 高松市, 「高松市都市マスタープラン」
〈http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/keikaku/toshi_master/about.files/11280_L14_zenntaikousou1.pdf〉, 9 月 26 日アクセス
- 5) 国土交通省, 「都市公園等整備の現況」
〈http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/pdf/01_h28.pdf〉, 9 月 25 日アクセス
- 6) 国土交通省, 「平成 26 年度 都市公園利用実態調査報告書（抄）」
〈<http://www.mlit.go.jp/common/001115452.pdf>〉, 9 月 24 日アクセス
- 7) 高松市, 「平成 22 年 9 月 第 2 次高松市緑の基本計画-計画書-」
〈https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/keikaku/sonota/midori.files/16584_L12_midorikeikaku_3.pdf〉, 9 月 26 日アクセス
- 8) 国土交通省, 「低・未利用地の活用・管理」
〈http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk2_000022.html〉, 9 月 26 日アクセス
- 9) 朴澤 泰治・馬 佳濛（2011）, 「公園の高齢者向け健康遊器具の活用方策について - 日本の在宅高齢者の健康保持に向けて - その 1 近隣アジア諸国の設置活用状況と日本の現状」, 仙台大学紀要 Vol. 42, No2:115-132, 2011
- 10) 高松市公式 HP, 「公園愛護会」
〈<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kurashi/shisetsu/park/aigokai.html>〉, 9 月 28 日アクセス